議会からのお知らせ

議会の傍聴へ お出かけください

議会傍聴はどなたでもできます。ぜ ひ議場で町長(執行部)と議員のやり 取りをご覧いただき、一般質問など生 の迫力を体験してください。

また、本会議は大川チャンネルのほ か、インターネットでもご覧いただけ ます。録画配信も見ることができます ので、議会ホームページからアクセス してください。

議長交際費を 公開しています

大山町議会は、情報公開の推進、「開 かれた議会 | を目ざし、平成29年1 月から議長交際費の公開を行なってい ます。議会ホームページにアクセスし てご覧ください。

議長交際費とは、議長が議会を代表 して外部との交際に支出する経費で、 各種会合などの会費、葬儀などの香典 や生花、来客や訪問先への贈答品など です。

請願と陳情

町行政に意見や要望があるときは、 どなたでも請願書や陳情書を議会に出 すことができます。

請願には議員1人以上の紹介が必要 ですが、陳情の場合は必要ありません。

請願権は国民の権利のひとつです。 提出の方法など詳しくは議会事務局へ お問い合わせください。

「出張します」 議員と語る会

大川町議会は毎年、春と秋に「議員 と語る会 を開催していますが、集落 や各種団体のご要望に応じて、いつで も「出張・議員と語る会」を行ないます。

地域の課題や、町政のことなど、議 員とひざ詰めで話をしてみたい団体が ありましたら、お気軽に議会事務局ま でお問い合わせください。

大山町議会ホームページ



www.daisen.jp/gikai/